

## 平成23年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

### はじめに ～内外経済の概況と産業車両業界の動向

平成23年度は、東日本大震災というまったく予想だにしていなかった衝撃の中で幕を開けたが、サプライチェーンの寸断や福島原発の事故に起因する電力不足により、被災地以外も大きな影響を受けた。その後も急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化による世界経済の減速、タイの洪水のわが国産業への影響等、内外において予期せぬ様々な問題が発生し、きわめて厳しい1年であった。ようやく年度末に至って、復興へ向けた体制や予算も拡充整備され、円高修正の流れが進むなど、明るい材料も出てきたことから、株価も持ち直しつつあるところである。しかしながら、通年では震災前までの緩やかな回復基調もつかの間、再びマイナス成長となることが見込まれている。

こうした厳しい環境にもかかわらず、産業車両の国内生産額は暦年金額ベースで約3,446億円（前年比115.1%）と2年連続の増加となった。

### ◎産業車両国内生産額の推移

（暦年ベース、単位：億円、（ ）内は対前年比（%））

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
産業車両計	5,380 (107.6)	2,105 (39.1)	2,993 (142.2)	3,446 (115.1)
うちフォークリフト	3,448 (105.9)	1,521 (44.1)	2,084 (137.0)	2,300 (110.4)

（経済産業省鉱工業動態統計より）

### ◎フォークリフト販売台数、無人搬送車システム納入件数

（暦年ベース、国内向け+輸出向け、単位：台数及びシステム数、（ ）内は対前年比（%））

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
フォークリフト	164,164 (101.3)	73,651 (44.9)	102,920 (139.7)	113,291 (110.1)
無人搬送車システム	521 (99.0)	272 (52.2)	283 (104.0)	352 (124.4)

（本会調べ）

本会では、このような産業車両業界を取り巻く様々な環境の変化に対応して、業界の持続的な発展に向けた基盤強化を図っていくための取り組みを推進した。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

## I 基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

## II フォークリフト業界の基盤強化のための事業

### 1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフトについて、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の通り事業を推進した。

#### (1) 業界の基盤強化推進のための体制強化

- ①フォークリフトメーカートップからなる「経営基盤強化委員会」を新設し、市場環境の変化や内外での競争激化にさらされる業界の基盤強化に資するための検討を行って、関係委員会と共にその実現を図った。
- ②国内フォークリフト販売会社を会員とする日本フォークリフト販売協会が、平成23年5月に解散したことを受け、同協会の会員を系列販売店協会単位の団体会員として迎え、その代表者による「フォークリフト販売会社連絡協議会」を設けて、経営基盤強化委員会との合同会議の開催等、製・販の連携、協力体制を強化し、国内事業の基盤強化に取り組んだ。また全国6か所でブロック会議を開催し、各地の販売会社の参加を得て、協会の取り組みを周知すると共に、コンプライアンスの徹底を図った。
- ③経営基盤強化委員会での検討結果を受け、フォークリフト技術委員会に「製品仕様・部品の標準化推進検討WG」を新設し、平成24年度から外部専門家の協力も得て、製品仕様や部品の標準化に関する検討を開始することとした。
- ④燃料電池フォークリフトをテーマとして、平成24年度上期に第1回「次世代の産業車両の開発・普及促進研究会」を開催すべく、関係会員、団体、政府機関との連絡・調整を進めた。

#### (2) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進

- ①所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体に対して、業界の状況について正しい理解を得るための情報提供や意見具申を行うと共に、震災復興に関する支援措置や計画停電等の実施等の関連情報の迅速な入手に努め会員に提供した。
- ②環境負荷の低減や省エネルギーに資する産業車両の購入に対する政府の補助金制度

の実施に協力すると共に、平成24年度の延長・拡大に関する要望を行った。

### (3) 社会的地位の向上

- ①東日本大震災からの復興支援に関し、国土交通省及びNPOからなる「三陸海岸漁業関係復興支援委員会」からのフォークリフト提供の要請を受け、会員の協力を得て、岩手、宮城、福島の漁港に対する無償貸与等を実現させた。
- ②排出ガス規制への対応や地球温暖化対策、循環型社会の形成への貢献等の環境問題への取り組みについて、政府、関係機関・団体での報告、あるいは会報誌への掲載等を行って、業界の取り組みを広く周知した。

### (4) 統計業務のさらなる充実化

国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。

### (5) 業界の基盤強化のための関係業界との連携・協力

- ①物流関連団体と共通課題や関連政府施策に関して、定期的な情報交換を行った。
- ②内外の経済環境、技術、環境、安全等に関する対応向上を図るため、引き続き関係業界との連携・協力を推進した。

## 2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

世界のフォークリフト市場・産業の構造的な変化に的確に対応すべく、海外業界との交流、協力や情報の交換・収集を通じて、会員各社の円滑な海外事業をサポートし、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

### (1) 国際交流の推進

- ①平成23年9月、アメリカ、パームビーチに於いて、ホスト協会のITA（米国産業車両協会）及びFEMIT（欧州物流機械連盟産業車両部会）、CITA（中国産業車両協会）と協力して、第14回アライアンス業界首脳会議を開催し、国際規格、環境、関税等の世界の業界における共通関心事項を中心に意見・情報交換を行った。
- ②①に合わせてプレジデントフォーラムを開催し、日欧米中の協会長が、それぞれ市場や産業の動向について講演を行った。
- ③①に合わせて、WITS世界産業車両統計の運営委員会を開催し、平成23年の委員長協会として、FEMIT、ITA、CITA、KOCEMA（韓国建設機械工業会）及びABIMAQ（ブラジル産業車両協会）との協力により実施している同統計プログラムの円滑な運営と正確かつ迅速な情報集計に資するための協力体制の強化を図った。

### (2) グローバル化への対応促進

- ①海外調査統計委員会において、海外市場及び日本の輸出・海外現地生産の見通し策定を行うと共に、中国のフォークリフト輸出動向について、世界各国の輸入統計等による分析を行った。

- ②日本機械輸出組合の貿易・投資円滑化ビジネス協議会への継続参加や、海外協会との関係強化により、会員の事業に資する情報の収集に努めた。

### 3. 環境対応推進のための事業

震災後の原発の停止が広がるなど、我が国のエネルギー需給構造への変革が迫られる中で、省エネを促進すると共に、新たな状況下での温暖化対策の推進や排出ガス規制の拡大・強化等の環境問題への対応強化が求められる中で、業界として時代の要請に応じて、環境負荷の低減を図って業界の社会的責務を果たすべく、以下の通り事業を推進した。

#### (1) 環境自主行動計画の着実な推進

##### ①地球温暖化対策

産業車両業界の地球温暖化対策への取り組み状況について、日本経済団体連合会の環境自主行動計画フォローアップ調査に協力すると共に、平成23年11月の経済産業省産業構造審議会環境部会WG会議で説明報告を行った。平成22年度の製造過程からのCO<sub>2</sub>排出量は、基準年である平成2年度に対して32%の減少となり、平成20～24年度の平均で10%削減するとの目標達成に向け、引き続き会員の協力を要請した。

##### ②循環型社会形成

産業車両業界の廃棄物削減対策への取り組み状況について、日本経済団体連合会の環境自主行動計画フォローアップ調査に協力した。平成22年度の製造過程から発生した産業廃棄物の最終処分量は、基準年である平成2年度に対して約98%の減少となり、平成22年度までの削減目標（90%削減）を達成した。

#### (2) 循環型社会形成へ向けた対応推進

平成22年度末で産業廃棄物広域再生利用制度の経過措置が廃止されたことから、タイヤ業界に使用済み廃タイヤの円滑な処理の継続を要請した。

#### (3) 排出ガス規制への対応推進

①環境省による、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律の施行後5年における規制施行効果の検証及び中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策の在り方について（第9次答申）」を踏まえた排出ガス規制強化に伴う運用上の技術的課題を検討するための関係業界団体ヒアリングに協力して、業界の対応状況を説明すると共に、規制適合車の円滑な普及のための支援措置の必要性を求めた。

②国土交通省による、平成26年特殊自動車排出ガス規制への対応のための触媒還元装置としての尿素SCRシステムに関する技術指針の作成に、関係団体と共に協力した。

③日本陸用内燃機関協会、日本建設機械工業会、日本建設機械化協会及び日本農業機械工業会と連携・協調を図って、特殊自動車に係る排出ガス対応に関する情報交換を行った。

#### (4) 海外の環境規制への対応推進

- ①欧州電子・電気機器における特定有害物質の使用制限指令（RoHS指令）改正案における産業車両の取扱いについては、FEMと連携して適用除外とするよう働きかけを行ってきたが、「non road mobile machinery」として除外機種として解釈することで共通認識を確定した。
- ②経済産業省の改正RoHS関連工業会合同勉強会に参加して、最新情報の入手に努めて会員に提供した。

#### 4. 安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、日本フォークリフト販売協会の事業も継承して、業界として安全性の向上及び安全作業の推進に貢献する施策に取り組み、顧客からの信頼も高めて、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

##### (1) 国際標準化の推進

- ①経済産業省産業技術環境局の指導を得て、産業車両分野の国際標準化を進めるため、ISO/TC110（産業車両）における産業車両に関する安全規格の策定・改正審議に積極的に参加した結果、中核的な規格であるISO3691-1（主にフォークリフトの安全規格）が平成23年9月に発行された。
- ②欧州のCEN/TC150（欧州標準化委員会/産業車両）、アメリカのITA/GEC（米国産業車両協会/技術委員会）に参加して、日本の状況を報告すると共に、欧米の規制・規格や技術標準化等に関する情報入手を行った。
- ③国際標準化事業を支援して、技術的課題を解決するため、アライアンスによる協力関係を強化推進した。
- ④JEMA（日本電機工業会）のフォークリフト用燃料電池システムの国際標準化事業に参加し、原案作成審議に協力した。
- ⑤アメリカの製品安全認証機関であるUL（アンダーライターズ・ラボラトリーズ・インク）関係者と最近の動向に関し情報交換を行った。

##### (2) 国内標準化の推進

- ①国内標準化の観点から、産業車両に関するJIS（日本工業規格）の国内審議団体として、学識経験者、諸官庁、使用者の支援を得て、日本規格協会と共に、JIS規格の制定・改正原案作成審議を推進し、うち7規格が平成23年4月に発行された。また2規格案が日本工業標準調査会物流技術専門委員会で承認され、6規格案を日本規格協会に提出した。
- ②他団体による、ホースや電池等のフォークリフト使用部品のJIS原案作成審議に、使用者業界の立場として意見提出を行った。

##### (3) 機械安全、リスクアセスメントへの対応強化の推進

- ①フォークリフトの機械安全の確保を図るため、日本機械工業連合会の「メーカーのた

めの機械工業界リスクアセスメントガイドライン」のさらなる充実を図るため、同会リスクアセスメント協議会に参画し積極的に協力し推進を図った。

②日本機械工業連合会の機械安全推進特別委員会、機械安全標準化特別委員会に参画し、機械安全に関する理解を深め、会員への情報提供を行った。

#### (4) 安全向上に資する施策推進

①顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進し、平成23年度は215名の技能士が合格した。

②労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、建設荷役車両安全技術協会と協力して、同検査実施経歴書の発行・普及を行って、顧客に対する同制度の周知徹底に努めた。

③安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による第26回全国フォークリフト運転競技大会実施に協力した。

④中央労働災害防止協会のフォークリフト運転士テキストの改定に協力した。

⑤その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

### Ⅲ 無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムは、需要業界のニーズの多様化や技術の革新等により発展変化を遂げているが、無人搬送車システム委員会において、学識経験者の提言や会員各社からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、さらなる発展を図るため、以下のような事業を推進した。

#### (1) 無人搬送車システムの市場拡大と安全向上策の推進

①NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「生活支援ロボット実用化プロジェクト」に参画している会員企業を通じて、無人搬送車はロボットではなく、適用されるべき安全基準も異なることを主張した。

②リスクアセスメント実施ガイドラインを策定した。策定審議に当たって、初めてウェブを活用したグループウェアを利用して、作業の効率化を図った。

③有軌道台車の労働安全衛生法における位置付けについて、厚生労働省より明確な定義を確認し、関係会員企業に周知した

#### (2) 無人搬送車システムに関する調査と広報活動の推進

①平成22年分納入実績に基づく、市場分析を行い、委員会で共有すると共に、会報誌で広く広報した。

②平成23年分納入実績調査に当たり、充電方式や需要形態を新たに調査項目に追加し、より正確な市場動向の把握に役立てることとした。

③日本マテリアルハンドリング協会が実施した、無人搬送車ユーザーを含む、製造業のMH設備使用状況に関する調査結果について委員会で報告を受け、意見交換を行った。

#### (3) 関係省庁、団体との連携・協調の推進

委員会に日本ロボット工業会、日本物流システム機器協会及び日本マテリアルハンドリング協会の参加を得て、意見・情報の交換を行うと共に、その他関係省庁、関係団体との連携を進めた。

#### IV 特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法に規定される特殊自動車については、作業を主目的として開発され、特殊な構造・装置を有しているため、一般自動車とは異なった型式認証業務や試験方法の実施が必要となっている。本会では産業車両だけではなく、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の型式認証業務に関する国土交通省との窓口としての役割を担って、道路運送車両法及び関係諸規定等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行い、適正かつ円滑な対応のため、以下の事業を推進した。

##### (1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申

- ①国土交通省から業界に対して行われる関連規定についての意見照会に対応し、業界要望を反映させるよう努めた。
- ②特殊自動車のリコールについて、関係会員各社が適切な対応を講じられるようにするため、国土交通省担当官を招いた説明会の開催等通じて、制度の認識強化を図った。

##### (2) 特殊自動車に関する認証業務の適正化、円滑化の推進

- ①排出ガス規制の強化等、道路運送車両の保安基準や関連する規定の改正に対応し、特殊自動車の型式認証手続の際に提出する書面及び公式試験時に提示する車両について、審査時に不備が指摘されることのないように周知徹底を行って、型式認証業務のより一層の適正化に努めた。
- ②オンラインによる電子政府窓口(e-Gov)への各種届出・申請について、適切な使用方法を周知するとともに、電子申請システム利用時に関する要望等の調査、検討を行った。

##### (3) 特殊自動車の保安基準に不適合となる改造等の再発防止対応について

- ①国土交通省からの指示を受け、関係会員に対し、保安基準に不適合となる車検後の改造等に関する実態の把握と改造がなされていた場合の改修や構造変更届出等の適切な対応について継続要請し、同省に対して進捗の状況を定期報告した。
- ②使用者に対する法令遵守を徹底するため、「公道を走行するフォークリフトの改造対応について」及び「行動走行時、回転灯の取外しお願い」の2種のリーフレットを協会ホームページに掲載し、会員による再発防止と継続調査・不適合車の改修への協力依頼活動を支援した。

## V 広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

### (1) 業界としての情報発信力強化

- ①協会ホームページにおいて統計や関係官庁からの情報提供を拡充し、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。
- ②平成24年9月14日～17日の4日間に開催を予定している、「国際物流総合展2012」について、共に主催する6団体と協力して、その準備事業を進めた。

### (2) 会員の連絡親睦

#### ①通常総会後の会員懇親パーティーの開催

平成23年5月の通常総会後に会員懇親パーティーを開催し、経済産業省自動車課田中課長に祝辞をいただくと共に、同省や国土交通省等の関係官庁、関係団体等からの多数の来賓を迎え、会員を交えての交流の機会を提供した。

#### ②新年賀詞交歓会の開催

平成24年1月に新年賀詞交歓会を開催し、経済産業省自動車課田中課長に祝辞をいただくと共に、同省や国土交通省等の関係官庁、関係団体等からの多数の来賓を迎え、会員を交えての交流の機会を提供した。

## VI 公益法人制度改革への対応

平成20年12月の公益法人制度改革関連法の施行によって、一般社団法人への移行への方針は決定しているものの、日本フォークリフト販売協会の一部事業継承等が生じたことを受けて、当初予定を繰り下げ、特に会計・税務面において専門家の指導を得ながら、平成24年度に予定している移行申請手続きのための準備を行った。